証券コード　4951

平成27年5月29日

株　主　各　位

東京都新宿区下落合一丁目４番10号
エステー株式会社
取締役会議長　鈴木　喬

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月15日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月16日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京　３階「ロイヤルホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始時刻は、午前９時からとさせていただきます。なお、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、企業収益の改善など緩やかな景気の回復基調にありますが、消費税率引き上げ後の個人消費の回復鈍化や急激な円安の進行による原材料価格の高騰など下振れ懸念を拭えない状況にありました。また、米国を中心に世界経済も緩やかに回復基調にあるものの、中国やその他新興国経済の先行きなど依然として不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、絞込みと集中、世にない商品開発、スピード経営を基本方針とし、顧客の創造、高収益体制の確立、組織の活性化に取り組んでまいりました。また、経営改革活動ＳＴＲ（エステー・リフォーメーション）の全社展開も継続して進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は482億63百万円（前年同期比2.7％増）となりました。

利益面では、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、円安による原料等の調達価格上昇や広告宣伝の効果的な投下などにより**営業利益**は18億12百万円（同14.9％減）となりました。また、**経常利益**は受取保険金の収入等により15億97百万円（同6.8％増）、**当期純利益**は投資有価証券売却益の減少や固定資産除却損の増加等により8億92百万円（同27.7％減）となりました。

事業部門別の営業概要は次のとおりであります。

＜防虫・衛生関連事業＞

防虫・衛生関連事業の売上高は215億67百万円（前年同期比4.4％増）、営業利益は11億1百万円（同34.0％増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、上半期には消費税率引き上げによる反動や天候不順等の影響がありましたが、製品のデザインをリニューアルし積極的な販売政策を実施したことにより、「かおりムシューダ」を中心に売上

が伸長し、前年同期比で増収となりました。
ハンドケア（手袋）部門は、中厚ビニールを中心に海外市場で売上が伸長した他、業務用ニトリルゴム手袋等も引き続き伸長したことにより、前年同期比で増収となり、過去最高の数値となりました。
サーモケア（カイロ）部門は、年始以降は前期と比べ温暖な気候となりましたが、年末の強い寒気による気温低下の影響や、販売価格の見直し等の政策を実施したことなどにより、前年同期比で増収となりました。

＜家庭環境関連事業＞

家庭環境関連事業の売上高は、266億95百万円（前年同期比1.4％増）、営業利益は7億11百万円（同45.7％減）となりました。
エアケア（消臭芳香剤）部門は、ターゲットを明確にした「大人カワイイ」シリーズの展開や、消臭力ブランドの新製品や「トイレの消臭力スプレー」等の売上が伸長しましたが、消費税率引き上げによる反動をカバーできず、その他の既存製品の売上が低迷したことにより、前年同期比で減収となりました。
湿気ケア（除湿剤）部門は、タンクタイプの「ドライペットスキット」の他、「ドライペットシートタイプ」等の売上が伸長したことにより、前年同期比で増収となりました。
ホームケア（その他）部門は、お米の虫よけ「米唐番」等の売上が伸長した他、海外市場での売上も伸長したことにより、前年同期比で増収となりました。

事業のセグメント別売上高

事業のセグメント		金額（百万円）	構成比（％）	増減率（％）
防虫・衛生関連事業	衣類ケア（防虫剤）	10,404	21.6	0.8
	ハンドケア（手袋）	5,069	10.5	16.9
	サーモケア（カイロ）	6,093	12.6	1.4
	計	**21,567**	**44.7**	**4.4**
家庭環境関連事業	エアケア（消臭芳香剤）	20,318	42.1	△0.7
	湿気ケア（除湿剤）	2,941	6.1	17.0
	ホームケア（その他）	3,434	7.1	2.8
	計	**26,695**	**55.3**	**1.4**
合計		**48,263**	**100.0**	**2.7**

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額は14億85百万円となりました。その主な内容としまして、新規設備導入として福島工場の防虫剤製造設備に２億68百万円、埼玉工場の防虫剤製造設備に２億47百万円、また、当社成型用金型取得として２億56百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は重要な資金調達を行っておりません。なお、有形固定資産に係る設備投資に必要な資金は全額自己資金により賄っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年12月１日を効力発生日として、当社を存続会社とし、連結子会社のエステーオート株式会社および非連結子会社の株式会社ecocoを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第65期（平成24年３月期）	第66期（平成25年３月期）	第67期（平成26年３月期）	第68期（平成27年３月期）
売上高(千円)	46,354,453	46,943,918	46,992,900	48,263,465
経常利益(千円)	841,422	1,141,493	1,496,673	1,597,784
当期純利益(千円)	75,582	564,928	1,233,872	892,205
１株当たり当期純利益(円)	3.48	26.01	56.74	40.83
総資産(千円)	30,286,875	30,076,407	32,370,496	33,785,059
純資産(千円)	19,701,468	20,213,416	21,086,530	22,600,344

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
２．第65期（平成24年３月期）の経常利益、当期純利益の減少は、マーケティング費用の積極投下を行ったこと、関連会社の持分法投資損失を計上したことなどによるものであります。
３．第68期の状況等につきましては、前記「⑴①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エステートレーディング株式会社	70百万円	100%	作業用手袋、業務用品等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	販売、事務等の業務請負
Ｓ．Ｔ．（タイランド）	142百万バーツ	76.25%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ（台湾）	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステーコリアコーポレーション（韓国）	770百万ウォン	100%	日用雑貨品等の製造、販売
シャルダン（タイランド）	75百万バーツ	76.25%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

（注）１．前連結会計年度において、非連結子会社であったシャルダン（タイランド）は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
２．前連結会計年度において、連結子会社であったエステーオート株式会社は、平成26年12月１日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することでブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

② 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。商品開発にあたっては、開発段階から利益目標を明確にして共有し、管理の徹底を図って利益の拡大に努めてまいります。

③ スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

④ グローバル対応の強化

当社グループの更なる発展のためにはグローバル対応の強化が不可欠であると認識しております。グローバルに対応できる人材の育成を強化し、マーケティング活動におきましても仕入、製造から販売に至るまで当社グループ全体で最適な施策を実行することにより、売上・利益の拡大に努めてまいります。

現在実施しております経営改革活動ＳＴＲ（エステー・リフォーメーション）の中で、全社員が目標を共有し、これらの施策を徹底・強化することによって、企業価値の増大に努めていく考えであります。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

下記の防虫剤、消臭芳香剤、除湿剤、手袋、カイロおよびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。

品　　目	主　要　製　商　品　名
防　虫　剤	ムシューダ、かおりムシューダ、ネオパラエース、ネオパース
消臭芳香剤	消臭力、自動でシュパッと消臭プラグ、脱臭炭
除　湿　剤	ドライペット
手　　袋	ファミリー、モデルローブ
カ　イ　ロ	オンパックス、足ぽかシート
そ　の　他	クリアフォレスト、米唐番、おひさまの洗たく、ウルトラパワーズ

⑹ **主要な営業所および工場**（平成27年３月31日現在）

当　　社	本　　社	東京都新宿区
	支　　店	札幌、仙台、関東（埼玉県）、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
	営 業 所	横浜、金沢、高松
	工　　場	福島、埼玉、九州（福岡県）
エステートレーディング株式会社	本　　社	東京都新宿区
エステービジネスサポート株式会社	本　　社	東京都新宿区
Ｓ．Ｔ．（タイランド）	本　　社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ（台湾）	本　　社	台湾　高雄市
シャルダン（タイランド）	本　　社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

（注）１．エステーオート株式会社は、平成26年12月１日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

２．シャルダン（タイランド）は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
859（189）名	99名増（13名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数が前連結会計年度末と比べて、99名増加いたしましたのは、主として当連結会計年度より連結の範囲に含めましたシャルダン（タイランド）の影響によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
402（139）名	－　（6名増）	42.4歳	17.7年

（注）　使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　96,817,000株

② 発行済株式の総数　23,000,000株

③ 株主数　15,994名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社シャルダン	5,587千株	25.6%
日本生命保険相互会社	1,336千株	6.1%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	884千株	4.0%
鈴木喬	682千株	3.1%
フマキラー株式会社	541千株	2.5%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	524千株	2.4%
鈴木幹一	500千株	2.3%
藤井弘	441千株	2.0%
有限会社鈴木幹一商店	433千株	2.0%
鈴木貴子	424千株	1.9%

（注）１．当社は、自己株式を1,149千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年４月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年５月26日付で、220,000株の自己株式を処分いたしました。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

発行決議の日（取締役会決議日）		平成22年７月30日 ※１	平成24年７月31日 ※２	平成25年７月31日 ※３
新株予約権の数		50個	30個	80個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 50,000株	当社普通株式 30,000株	当社普通株式 80,000株
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		1,049円	946円	1,066円
新株予約権の行使期間		平成24年８月３日から平成29年８月２日まで	平成26年８月２日から平成31年８月１日まで	平成27年８月２日から平成32年８月１日まで
新株予約権の行使の条件		新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －
	社外取締役	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －	保有者数 － 保有数 － 目的である株式の数 －
	執行役	保有者数 ３名 保有数 50個 目的である株式の数 50,000株	保有者数 ２名 保有数 30個 目的である株式の数 30,000株	保有者数 ２名 保有数 80個 目的である株式の数 80,000株

※１ 株主総会決議日 平成22年６月18日

※２ 株主総会決議日 平成24年６月15日

※３ 株主総会決議日 平成25年６月14日

発行決議の日 （取締役会決議日）		平成26年７月31日 ※４
新株予約権の数		120個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 120,000株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1,059円
新株予約権の行使期間		平成28年８月２日から平成33年８月１日まで
新株予約権の行使の条件		新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　－ 保有数　－ 目的である株式の数　－
	社外取締役	保有者数　－ 保有数　－ 目的である株式の数　－
	執行役	保有者数　６名 保有数　120個 目的である株式の数　120,000株

※４　株主総会決議日　平成26年６月17日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日(取締役会決議日)		平成26年７月31日　※
新株予約権の数		55個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式　55,000株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1,059円
新株予約権の行使期間		平成28年８月２日から平成33年８月１日まで
新株予約権の行使の条件		新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
使用人等の交付状況	当社使用人	交付者数　11名 交付数　55個 目的である株式の数　55,000株
	子会社の役員および使用人	交付者数　－ 交付数　－ 目的である株式の数　－

※　株主総会決議日　平成26年６月17日

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（平成27年３月31日現在）

イ．取締役

氏　　名	担当および重要な兼職の状況
鈴　木　　喬	取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役
＊恩　藏　直　人	指名委員、監査委員、報酬委員、早稲田大学理事 兼同大学商学学術院教授
＊白　田　佳　子	指名委員、監査委員、文教大学教授、ピー・シー・エー株式会社社外取締役、ＤＩＣ株式会社社外監査役
＊鈴　木　幹　一	指名委員
＊有　賀　文　宣	監査委員、報酬委員、有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役
＊松　田　千恵子	監査委員、首都大学東京教授 兼同大学院教授、サトーホールディングス株式会社社外監査役、日立化成株式会社社外取締役、イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役
鈴　木　貴　子	代表執行役社長、指名委員
石　川　久美子	常務執行役、報酬委員、ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役
吉　澤　浩　一	執行役

（注）１．監査委員有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

２．上記＊印の取締役は社外取締役であります。

３．恩藏直人および白田佳子の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

４．石川久美子および吉澤浩一の両氏は、平成26年６月17日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

ロ．執行役

氏　　名	地　　位	担当および重要な兼職の状況
＊鈴　木　　喬	代表執行役会長	経営全般担当、株式会社シャルダン監査役
＊鈴　木　貴　子	代表執行役社長	経営全般担当
紺　田　　司	常務執行役	マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当 兼防虫・除湿事業担当 兼防虫・除湿事業部 事業部長
上　月　　洋	常務執行役	営業部門担当 兼カイロ事業担当 兼カーケア事業担当
＊石　川　久美子	常務執行役	経営管理部門担当 兼製造部門担当、ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役
鹿　毛　康　司	執　行　役	宣伝担当
北　原　雅　美	執　行　役	国際部門担当 兼海外グループ会社統括担当
＊吉　澤　浩　一	執　行　役	経営戦略部門担当 兼関係会社担当
辻　　幹　夫	執　行　役	Ｒ＆Ｄ部門担当 兼商品開発グループマネージャー

（注）１．上記＊印の執行役は、取締役を兼務しております。
２．平成27年４月１日をもって、早坂敬一氏が執行役に就任いたしました。

② 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ．基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

ロ．取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

ハ．執行役報酬

・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度などを勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－５％から＋10％までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退任慰労金規程に基づき支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

③　取締役および執行役の報酬等の額

（報酬委員会決議に基づく報酬）

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （5名）	39,300千円 （29,400千円）
執行役	9名	236,768千円
合計	19名	276,068千円

（注）１．期末日現在の人員は、取締役兼執行役４名、取締役５名（うち社外取締役５名）、執行役５名であります。

２．支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等19,600千円（執行役９名）、ストックオプションとしての報酬額9,324千円（執行役７名）がそれぞれ含まれております。

④　執行役報酬制度の改定

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう平成27年4月30日開催の報酬委員会において執行役の報酬制度改定を決議いたしました。改定点は次のようなものです。

イ．執行役の退任慰労金を廃止し、信託を利用した株式報酬制度を新たに導入いたしました。この制度は毎年業績に連動して執行役にポイントを与え、退任時に累積されたポイントに応じた株式を交付する報酬制度です。執行役が株主の皆様と利益を共有し、中長期の視点で株価や業績を意識した経営を促すものであります。

ロ．執行役に対するストックオプションの付与を廃止いたしました。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事および同大学商学学術院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

・取締役白田佳子氏は、文教大学教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

・取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。

・取締役松田千恵子氏は、首都大学東京教授および同大学院教授であります。当社は、首都大学東京および同大学院との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役白田佳子氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外取締役およびＤＩＣ株式会社の社外監査役であります。当社は、両社との間には特別な関係はありません。

・取締役有賀文宣氏は、クリナップ株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

・取締役松田千恵子氏は、サトーホールディングス株式会社の社外監査役、日立化成株式会社の社外取締役ならびにイオンフィナンシャルサービス株式会社の社外取締役であります。当社は、三社との間には特別な関係はありません。

ハ．会社または特定関係事業者との関係に関する事項

・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

ニ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査委員会（６回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役恩藏直人	10回	100%	6回	100%
取締役白田佳子	10回	100%	6回	100%
取締役鈴木幹一	10回	100%	－	－
取締役有賀文宣	10回	100%	5回	83.3%
取締役松田千恵子	10回	100%	6回	100%

・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役白田佳子氏は、主に会計学に関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役松田千恵子氏は、主に経営学に関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

（注） 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会の同意を得たうえで、または、監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、１名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長１名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

② 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

・執行役会で決議された事項
・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
・毎月の経営の状況として別途定める内容
・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

④　当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、各社に責任者をおき、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役および所管部署が業務報告等を受けることとしております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

⑤　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑥　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「ＰＬ委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

⑦　執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

⑧　執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進しております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、定期的に委員会を開催し、必要な機関の提案、コンプライアンスマニュアルの承認、啓蒙活動等の実施に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

⑹ 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社は株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と捉え、剰余金の配当につきましては、長期的な視野に立った事業収益の拡大と企業体質の一層の充実強化を図りつつ、株主各位への安定的な配当の継続と収益状況に応じた利益の還元を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

イ．配当財産の種類

金銭といたします。

ロ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき11円、配当総額240,355,896円といたします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（１株につき11円）を含めまして１株につき22円（前期比同）となります。

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月１日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

⑺ 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,221,456**	**流動負債**	**9,008,385**
現金及び預金	7,628,571	支払手形及び買掛金	1,974,041
受取手形及び売掛金	5,867,072	電子記録債務	2,921,540
有価証券	109,250	短期借入金	62,390
商品及び製品	4,865,907	リース債務	138,166
仕掛品	268,994	未払金	2,384,293
原材料及び貯蔵品	637,994	未払費用	613,951
繰延税金資産	370,746	未払法人税等	314,962
その他	477,924	未払消費税等	267,109
貸倒引当金	△5,004	返品調整引当金	158,400
固定資産	**13,563,602**	営業外電子記録債務	88,748
有形固定資産	**8,109,544**	その他	84,781
建物及び構築物	2,634,600	**固定負債**	**2,176,328**
機械装置及び運搬具	975,056	リース債務	558,540
工具、器具及び備品	295,935	繰延税金負債	34,118
土地	3,188,910	再評価に係る繰延税金負債	270,632
リース資産	640,258	役員退職慰労引当金	122,066
建設仮勘定	374,783	退職給付に係る負債	1,190,045
無形固定資産	**219,322**	その他	924
投資その他の資産	**5,234,735**	**負債合計**	**11,184,714**
投資有価証券	4,226,320	**純資産の部**	
長期貸付金	30,545	**株主資本**	**21,873,725**
繰延税金資産	4,246	**資本金**	**7,065,500**
その他	973,623	**資本剰余金**	**7,067,815**
資産合計	**33,785,059**	**利益剰余金**	**9,394,153**
		自己株式	**△1,653,743**
		その他の包括利益累計額	**16,961**
		その他有価証券評価差額金	**743,331**
		土地再評価差額金	**△545,659**
		為替換算調整勘定	**△201,878**
		退職給付に係る調整累計額	**21,168**
		新株予約権	**80,705**
		少数株主持分	**628,951**
		純資産合計	**22,600,344**
		負債純資産合計	**33,785,059**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**48,263,465**
売上原価		**28,235,263**
売上総利益		**20,028,201**
販売費及び一般管理費		**18,215,503**
営業利益		**1,812,698**
営業外収益		
受取利息	10,491	
受取配当金	68,539	
仕入割引	171,471	
為替差益	211,632	
受取手数料	3,817	
受取保険金	154,416	
その他	152,753	773,121
営業外費用		
支払利息	1,644	
売上割引	863,283	
持分法による投資損失	89,534	
その他	33,573	988,035
経常利益		**1,597,784**
特別利益		
固定資産売却益	3,510	
新株予約権戻入益	28,940	
抱合せ株式消滅差益	29,910	62,361
特別損失		
固定資産除売却損	114,161	
投資有価証券売却損	80	
投資有価証券評価損	9,981	124,222
税金等調整前当期純利益		**1,535,923**
法人税、住民税及び事業税	531,574	
法人税等調整額	25,178	556,753
少数株主損益調整前当期純利益		979,169
少数株主利益		86,964
当期純利益		**892,205**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	8,837,204	△1,651,688	21,318,831
会計方針の変更による累積的影響額			93,552		93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	8,930,757	△1,651,688	21,412,384
当期変動額					
剰余金の配当			△480,753		△480,753
当期純利益			892,205		892,205
自己株式の取得				△2,054	△2,054
連結範囲の変動			5,082		5,082
土地再評価差額金の取崩			46,861		46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	463,395	△2,054	461,341
当期末残高	7,065,500	7,067,815	9,394,153	△1,653,743	21,873,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,086,530
会計方針の変更による累積的影響額								93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,180,083
当期変動額								
剰余金の配当								△480,753
当期純利益								892,205
自己株式の取得								△2,054
連結範囲の変動								5,082
土地再評価差額金の取崩								46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598,150	△21,489	133,508	170,351	880,520	△14,379	92,777	958,919
当期変動額合計	598,150	△21,489	133,508	170,351	880,520	△14,379	92,777	1,420,260
当期末残高	743,331	△545,659	△201,878	21,168	16,961	80,705	628,951	22,600,344

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,301,387**	**流動負債**	**8,621,671**
現金及び預金	6,239,173	支払手形	51,228
売掛金	5,279,087	買掛金	1,848,997
有価証券	109,250	リース債務	138,166
商品及び製品	4,593,858	電子記録債務	2,921,540
仕掛品	43,298	未払金	2,335,885
原材料及び貯蔵品	316,608	未払費用	450,441
前払費用	234,702	未払法人税等	278,441
繰延税金資産	321,368	未払消費税等	255,254
その他	168,637	預り金	37,206
貸倒引当金	△4,596	返品調整引当金	158,000
固定資産	**13,970,507**	設備関係支払手形	29,641
有形固定資産	**7,660,296**	営業外電子記録債務	88,748
建物	2,485,734	その他	28,118
構築物	93,943	**固定負債**	**2,148,359**
機械及び装置	781,618	リース債務	558,540
車両運搬具	2,457	再評価に係る繰延税金負債	270,632
工具、器具及び備品	231,678	退職給付引当金	1,196,194
土地	3,057,554	役員退職慰労引当金	122,066
リース資産	640,258	その他	924
建設仮勘定	367,050	**負債合計**	**10,770,031**
無形固定資産	**216,952**	**純資産の部**	
借地権	10,900	**株主資本**	**20,224,658**
商標権	2,391	**資本金**	**7,065,500**
著作権	1,200	**資本剰余金**	**7,067,815**
ソフトウェア	153,923	資本準備金	7,067,815
ソフトウェア仮勘定	31,007	**利益剰余金**	**7,745,086**
リース資産	6,265	利益準備金	549,835
電話加入権	11,263	その他利益剰余金	7,195,251
投資その他の資産	**6,093,258**	買換資産圧縮積立金	28,424
投資有価証券	3,757,043	別途積立金	3,600,000
関係会社株式	1,285,727	繰越利益剰余金	3,566,826
出資金	10	**自己株式**	**△1,653,743**
役員及び従業員に対する長期貸付金	30,545	**評価・換算差額等**	**196,499**
長期前払費用	56,551	**その他有価証券評価差額金**	**742,159**
繰延税金資産	64,138	**土地再評価差額金**	**△545,659**
敷金及び保証金	561,901	**新株予約権**	**80,705**
生命保険積立金	337,341	**純資産合計**	**20,501,864**
資産合計	**31,271,895**	**負債純資産合計**	**31,271,895**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**45,151,914**
売上原価		**26,701,423**
売上総利益		**18,450,491**
販売費及び一般管理費		**17,045,369**
営業利益		**1,405,122**
営業外収益		
受取利息	7,698	
受取配当金	500,655	
仕入割引	171,471	
受取手数料	3,817	
受取保険金	154,416	
雑収入	149,743	987,803
営業外費用		
売上割引	799,979	
雑支出	56,890	856,870
経常利益		**1,536,055**
特別利益		
固定資産売却益	3,499	
新株予約権戻入益	28,940	
抱合せ株式消滅差益	618,235	650,675
特別損失		
固定資産除売却損	113,998	
投資有価証券売却損	80	
投資有価証券評価損	9,981	124,060
税引前当期純利益		**2,062,669**
法人税、住民税及び事業税		363,648
法人税等調整額		5,635
当期純利益		**1,693,386**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,214,042	6,392,040	△1,651,688	18,873,666
会計方針の変更による累積的影響額							93,552	93,552		93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,307,595	6,485,593	△1,651,688	18,967,219
当期変動額										
剰余金の配当							△480,753	△480,753		△480,753
当期純利益							1,693,386	1,693,386		1,693,386
自己株式の取得									△2,054	△2,054
税率変更による積立金の調整額					1,240		△1,240	-		-
買換資産圧縮積立金の取崩					△977		977	-		-
土地再評価差額金の取崩							46,861	46,861		46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	262	-	1,259,231	1,259,493	△2,054	1,257,439
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,424	3,600,000	3,566,826	7,745,086	△1,653,743	20,224,658

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,588,553
会計方針の変更による累積的影響額					93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,682,106
当期変動額					
剰余金の配当					△480,753
当期純利益					1,693,386
自己株式の取得					△2,054
税率変更による積立金の調整額					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598,187	△21,489	576,697	△14,379	562,318
当期変動額合計	598,187	△21,489	576,697	△14,379	1,819,757
当期末残高	742,159	△545,659	196,499	80,705	20,501,864

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

エステー株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エステー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

エステー株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エステー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の状況等を調査しました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

エステー株式会社　監査委員会

監査委員　有　賀　文　宣　㊞

監査委員　恩　藏　直　人　㊞

監査委員　白　田　佳　子　㊞

監査委員　松　田　千恵子　㊞

（注）　監査委員は、全員、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（1）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により改正された会社法（以下「改正会社法」）により、責任限定契約を締結することのできる役員等の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第29条に所要の変更を行うものであります。なお、当該定款変更に関しましては、全監査委員の同意を得ております。

（2）「改正会社法」により、「委員会設置会社」の呼称が「指名委員会等設置会社」に変更されたことに伴い、現行定款第49条に所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
【社外取締役との間の責任限定契約】 第29条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額、または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	【取締役との間の責任限定契約】 第29条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額、または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
【委員会設置会社移行前の取締役および監査役の責任免除】 第49条　（条文省略）	【指名委員会等設置会社移行前の取締役および監査役の責任免除】 第49条　（現行どおり）

第２号議案　取締役８名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役９名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木（すずき）　喬（たかし） （昭和10年１月18日）	昭和59年４月　日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長 昭和60年３月　当社入社 昭和61年９月　同取締役 企画部長 平成３年２月　同常務取締役 管理担当 平成９年９月　同専務取締役 平成10年９月　同代表取締役社長 兼営業本部長 平成14年８月　同代表取締役社長 兼最高業務執行役員 平成16年６月　同取締役会議長 兼代表執行役社長 平成19年４月　同取締役会議長 兼執行役 平成19年６月　同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当 平成21年４月　同取締役会会長 兼代表執行役社長 平成24年４月　同取締役会会長 兼代表執行役 平成24年５月　株式会社シャルダン監査役（現任） 平成24年６月　同取締役会議長 兼代表執行役会長（現任） （当社における担当） 指名委員 （重要な兼職の状況） 株式会社シャルダン監査役	682,600株

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	恩蔵 直人（おんぞう なおと） （昭和34年1月29日）	昭和62年４月　早稲田大学商学部助手 平成８年４月　同大学商学部教授 平成16年９月　同大学商学学術院教授（現任） 平成20年９月　同大学商学学術院長 兼商学部長 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成25年４月　早稲田大学理事（現任） （当社における担当） 指名委員長、監査委員、報酬委員長 （重要な兼職の状況） 早稲田大学理事、同大学商学学術院教授	－
3	鈴木 幹一（すずき かんいち） （昭和32年３月16日）	昭和54年４月　株式会社読売広告社入社 平成12年４月　同第６営業局第２部部長 平成18年４月　同本社営業統括補佐 平成21年６月　当社取締役（現任） （当社における担当） 指名委員	500,000株

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	有賀 文宣（あるが ふみのぶ） （昭和19年３月30日）	昭和38年４月　東京国税局入局 平成10年７月　長尾税務署長 平成12年７月　東京国税局国税訟務官室長 平成14年７月　日本橋税務署長 平成15年８月　税理士登録 有賀文宣税理士事務所（現任） 平成19年４月　東京国際大学大学院客員教授 平成19年６月　クリナップ株式会社社外監査役（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） （当社における担当） 監査委員長、報酬委員 （重要な兼職の状況） 有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役	－
※5	宮川 美津子（みやがわ みつこ） （昭和35年２月13日）	昭和61年４月　弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成２年10月　ＴＭＩ総合法律事務所入所 平成６年３月　米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成７年４月　ＴＭＩ総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年４月　慶應義塾大学法科大学院講師（現任） 平成20年６月　当社取締役（平成22年６月より監査委員会委員長～平成23年６月） 平成24年４月　ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役（現任） （重要な兼職の状況） ＴＭＩ総合法律事務所パートナー、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役	－

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	鈴木（すずき） 貴子（たかこ） （昭和37年３月５日）	昭和59年４月　日産自動車株式会社入社 平成13年８月　ＬＶＪグループ株式会社（現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社）入社 平成21年４月　株式会社シャルダン代表取締役 平成22年１月　当社入社 平成22年４月　同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当 平成22年10月　同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長（経営企画担当）兼フレグランス・デザイン担当 平成23年４月　同執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成23年６月　同取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成24年４月　同取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当 平成25年４月　同取締役 兼代表執行役社長（現任） （当社における担当） 指名委員	424,088株

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	石川（いしかわ）　久美子（くみこ） （昭和30年11月８日）	昭和60年11月　当社入社 平成13年９月　同総務・法務グループマネージャー 平成16年８月　同法務・内部統制グループマネージャー 平成19年５月　同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 平成21年10月　同執行役 ＣＳＲ推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 平成23年６月　同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門 部門長代行 兼法務グループマネージャー 平成24年４月　同執行役 兼経営統括部門 経営管理本部長 平成24年５月　ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役（現任） 平成25年４月　当社執行役 兼経営管理部門担当 平成26年４月　同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 平成26年６月　同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当（現任） （当社における担当） 報酬委員 （重要な兼職の状況） ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役	2,100株

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	吉澤（よしざわ） 浩一（こういち） （昭和37年10月26日）	昭和60年４月　当社入社 平成19年４月　同財務・総務グループマネージャー 平成21年４月　同経営企画グループマネージャー 平成22年４月　同コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼経営企画グループマネージャー 平成24年４月　同経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営企画グループマネージャー 平成25年４月　同経営企画グループマネージャー 平成26年４月　同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー 平成26年６月　同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 （現任）	1,500株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
３．恩藏直人、鈴木幹一、有賀文宣および宮川美津子の各氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者とした理由および就任年数
⑴　恩藏直人氏につきましては、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイスおよびチェック機能が期待できるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって５年であります。
⑵　鈴木幹一氏につきましては、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的なアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって６年であります。
⑶　有賀文宣氏につきましては、主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって３年であります。
⑷　宮川美津子氏につきましては、主に弁護士としての経験を活かして、経営判断において高度な法律的知見からのアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成20年６月から平成23年６月までにおいて、当社の社外取締役を務めております。
⑸　恩藏直人、鈴木幹一、有賀文宣および宮川美津子の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
５．当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同鈴木幹一、および同有賀文宣の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。なお、社外取締役候補者宮川美津子氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。
６．社外取締役候補者鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。
７．社外取締役候補者恩藏直人、同有賀文宣および同宮川美津子の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

以　上

メ　モ

メ　モ

会場ご案内図

会場：リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号　03(5285)1121（代）



■最寄り駅をご利用の場合
地下鉄（東京メトロ）東西線 早稲田駅３ａ出口左折７分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線 江戸川橋駅１ｂ出口左折10分
都電荒川線 早稲田駅より３分

■都バスの場合
高田馬場駅　④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車
地下鉄江戸川橋駅　（１ｂ出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅　小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

■シャトルバス
高田馬場駅発
※会場（ホテル）行のシャトルバスがございますが、ご乗車いただける人数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。恐れ入りますが、なるべくその他公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。